

令和6年3月14日

あきる野市議会  
議長 村野 栄一 様

福祉文教委員会  
委員長 中村 のりひと

### 行政視察事務調査報告書

このことについて、下記により行政事務調査を実施したので、会議規則第111条の規定により報告します。

#### 記

- 1 実施日 令和6年1月22日（月）から同年1月23日（火）まで
- 2 視察先 静岡県富士市及び愛知県豊田市
- 3 調査名及び目的 自殺予防対策について（静岡県富士市）  
医療的ケア児を含む重度障がい児の入園対応について（愛知県豊田市）
- 4 参加者 中村のりひと（委員長）、大久保昌代（副委員長）、窪島成一、子籠敏人、しょうじさとし、関口えり子、よしざわゆたか
- 5 視察内容 別紙のとおり

【視察日】	令和6年1月22日(月)から同年1月23日(火)まで
【視察場所】	静岡県富士市及び愛知県豊田市
【視察項目】	自殺予防対策について(富士市) 医療的ケア児を含む重度障がい児の入園対応について(豊田市)
<p>&lt;静岡県富士市&gt;</p> <p>【目的】</p> <p>日本の自殺件数は先進国で最も多いと言われている。</p> <p>本市でも自殺対策推進計画を策定しており、令和6年度に第二次自殺対策推進計画を策定予定である。本市の自殺数は毎年15人前後で推移している。要因は多岐に渡り、解決していくのは容易ではないが、富士モデル事業として平成19年度から対策を実施している富士市にうかがい、次期計画策定に活かしていくために視察を実施した。</p> <p>【概要】</p> <p>富士市では令和6年度から5年間を計画期間とする第二次富士市自殺対策計画を現在策定している最中で、現計画の基本理念、基本方針、施策体系を継承しつつ、直近の統計データから働き盛り世代の自殺者数が多いこと、そして若年層の死因の第1位が自殺であることを鑑み、働き盛り世代及び若年層の自殺対策を強化している。</p> <p>【働き盛り世代をターゲットにした新規の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「睡眠キャンペーン」及び「紹介システム」の見直し</li> <li>・事業所の健康相談における「こころの健康づくり」に関する啓発支援</li> <li>・ふじ健康ポイント事業の推進→歩くとたまるアマゾンギフト券</li> </ul> <p><a href="https://www.city.fuji.shizuoka.jp/kenkou/c0103/rn2ola000002ntx3-att/rn2ola000002pn81.pdf">https://www.city.fuji.shizuoka.jp/kenkou/c0103/rn2ola000002ntx3-att/rn2ola000002pn81.pdf</a></p> <p>【若年層をターゲットにした新規の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学年用タブレット端末を活用した相談窓口の充実</li> <li>→メールでSOSを出している事案に応じて、学校等に伝える。</li> <li>・子どもの権利条例救済委員による救済活動の推進</li> </ul>	

重点施策として、

SOSの出し方に関する教育の推進として、児童生徒に対して、困難な事態や強い心理的負担を受けた場合への対処方法や、悩みを抱えたときに自ら助けを求めることができる「SOSの出し方に関する教育」を推進。

また、保護者や子どもに関わる地域支援者に対し、子どものSOSの受け手となれるよう「SOSの出し方に関する教育」の取組についての情報発信を行う。

更に、ニートやひきこもり等の若者支援として、若者相談窓口「ココ☆カラ」における相談支援があり、若者と話をしたり、悩みを聞いたり、仕事探しの手伝いをしたり、できることをしていただくボランティアの若者サポーターを養成する講座を開催している。

<https://www.city.fuji.shizuoka.jp/kyouiku/c0307/fmervo000001lfql.html>

#### 【感想・考察】

富士市の人口は248,000人を超であり、本市の人口8万人弱と比べても様々な規模は違い、比較することは難しいが、先進的な施策を実施しており、活かせる点があると受け止めた。リーフレットなどで、時代に合わせ、キャッチコピーや使用キャラクターへの変更も細かい部分ではあるのかもしれないが、そのような発信一つ一つがエンパワーメントに繋がるし、ディスエンパワーメントに繋がることもある。

本市の不登校児童生徒数は、令和4年度で合計265人という数字である。数字が問題ではなく、この数字が発信するSOSがあるだろうし、不登校でなくてもSOSを出している児童生徒もいる。その点から本市においても、SOSの出し方に関する教育の必要性を感じる。本市の計画でも重点施策として記載があるが、児童生徒が実際にSOSを出しやすい形になっているのか、富士市のタブレットなどのツールを活用した取組は参考になると感じた。

また、ゲートキーパー養成研修が一般市民の受講が可能であり、これまで6,000人を超える受講者があり、本市でも一般市民向けの受講を可能にし、多くの市民がゲー

トキーパーとなり、支え合うあきる野市へ委員会として考えて行動していきたい。



### <愛知県豊田市>

#### 【目 的】

令和3年6月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」（以下「医療的ケア児支援法」）が成立し、同年9月18日に施行されている。

本市には都立あきる野学園があり、必要に応じて引っ越して来られるご家族もいる現状がある。このような中、市内の保育所や幼稚園でも医療的ケアが必要な児童が通う事例も出始めていており、本市での対応に活かすため視察を実施した。

#### 【概 要】

豊田市は、医療的ケア児への支援体制として、令和2年4月から医療的ケア児が在園する公立こども園に常勤の看護師を配置している。それ以前からも豊田市は早期療育の体制を整え、平成8年から豊田市こども発達センターが事務局となり、豊田市心身障がい早期療育推進委員会を円卓会議形式で運営している。

特筆する事業としては、こども発達センター派遣保育士研修がある。障がい児の地域圏での受け入れを拡大するために、こども発達センターに保育士を派遣し、障がい児の保育と療育について実践を通して学び、発達や障がいの特性に合わせた対応に強みを持つ保育士を育てるもので、令和2年度から10年間の予定で実施している。対象は中級保育士、上級保育士で、期間は1年間。研修終了後は、身体障がい担当（専属）に、それ以降はクラス担当等に就くという取組である。（一般保育士と同様であ

るが、障がい児保育の指導者的立場)

また、医療的ケア児の受入体制は、平成28年度からと早く、令和5年度現在では会計年度職員の巡回看護師23人を雇用している。認定特定行為業務従事者として愛知県から認定を受けた保育士 痰吸引1人(現在申請中3人)

#### 【感想・考察】

豊田市は人口41万人を超えており、富士市と同様、本市とは様々な規模が違い、比較することは難しいが、先進的な施策を実施しており、活かせる点があると受け止めた。

本市でも障がい児保育等の需要は増えている。都立あきる野市学園も市内にあり、先を見据えて引越されるご家庭もいる。様々な支援が必要な当事者や保護者にとって安心して住み続けられる環境を構築するためにも、本市でも必要な施策を講ずるべきと考える。豊田市と比べ、財政規模や人口規模が小さい中では医療的ケア児を含む障がい児の人数が少ないこともあり、継続的な看護師採用等は難しい面もあると思うが、市内の保育園幼稚園等と連携して進めていく方法はあると考える。そのためにも市内の連携は必須であり、社会的弱者であるほど、連携しての対応が必要である。

本市であれば、保育課、障がい者支援課、教育委員会など多岐にわたることも対応の難しさに繋がっている。その点からも豊田市こども発達センターが中心となり構築されている豊田市早期療育システムを更に研究する必要を感じた。

